

想 創 奏

第22号 平成30年11月1日

発行人 荒川輝男
編集人 林 直輝
〒536-0013
大阪市城東区鳴野東 3-18-5
社会福祉法人そうそうの社
Tel 06-6965-7171
Fax 06-6167-2622

突然の廃業通知

9月20日過ぎ、法人で支援している一人暮らしのNさんの会社（A社）から連絡が入る。10月末日で廃業するので支援者説明会を開催する出席をお願いしたいとのことであった。

A社とは、昨年日本中に話題を振りまいた英会話大手の（B社）倒産に伴いそこで経営していた特例子会社を引き継いで雇用していた企業グループの一つであった。（結果的には再雇用者が障害者雇用助成金の対象にならず、特例子会社への転換なかった）

Nさんは、B社が事業継続できなくなった時点で不安な日々を過ごしていたのでA社がそのまま雇用を継続してもらえると結果に大喜びで、この1月から気持ちを切り替えて元気に勤めていた。そこへ突然の廃業で15人の障害者が解雇されるという驚きの通告であった。

10月1日に1回目、この20日間に3回の説明会が実施された



ものの、まさに一方通行の通告のみでおよそ誠意のかけらも見られないという実感であった。ここでの問題点は

1. 障害者を雇用する企業としての明確な方針もなく障害者雇用事業所を立ち上げた。
2. わずか9ヶ月で採算が合わない。本体グループ企業も経営が悪化しているので支援ができないという理由である。
3. 交渉の席上でグループ企業としての障害者雇用率について問いかけても解らないという返事であった。
4. 結局、1時間20分かけて廃業後の希望調査を行い、Nさんは会社に残りたいという希望を伝えていたにも関わらず、たまたま漏れてきた情報によると辞退ということで処理されていた。
5. 説明の席で取締役から廃業にいたる経過が述べられたが、言外に障害者は仕事ができないという含みを持たせるような話し方が多かった。企業として積極的に戦力として育てるという意識は残念ながら感じられなかった。

紛糾の末、グループ企業も含めて再雇用に向けて最大限の努力をするということになったが、前記したように企業の障害者雇用に向けた理念が全く感じられないままで月末を迎えることになった。

この経過から考えてみると、日本においては障害者の就労施策が様々な形で取り込まれており、雇用も伸びてはきているが本当の意味での障害者の可能性を期待した雇用をしている企業がどれだけ存在するのか。

また、障害者自立支援法においても就労という視点で大きな役割を求められているが働いてよかった。働き続けてよかったと心から喜べる施策につながっていくのか疑問が多い。

勿論、この企業は例外だと思うが、企業の社会的役割や責任からやむをえず雇用してもらうのではなく、一人の人材として認められるよう努力していきたい。

(荒川 輝男)

●特集

広汎性発達障害者の認識特性と援助②

城東区保健福祉センター 細川雅人

3. 聴いた言葉の意味をつかみにくい特性

映画館で映画を見ている場面を想像してみる。映写が始まると、次第にストーリーに引き込まれ、いつのまにか映画館の中にいることを忘れてしまう。感動して涙を流したり手に汗を握ったりして、やがてラストシーンに。エンディングテーマとともに出演者や監督の名前がスクリーンを流れ始めると、再び映画館の中にいる自分に気が付く。物語の中では、何年もの歳月が流れ、鑑賞中はそのとおりに感じて映画の世界に入り込んでいるのだが、心のどこかでは実際に流れている時間を意識している。また、映画館と映像の中は別だという区別もできているから、映画館を出る時には自然に元の時間と空間につながる。ところが、広汎性発達障害者の場合は、場面が変わるとつながりが途切れてしまうことがよくある。

普通は場所としての映画館と実際の時間の流れを意識し、映像の世界の時間と空間は別だという認識が保たれている。しかし、広汎性発達障害者の場合は場面と時間を一対しか認識できず並列的に保持できない。全部というわけではないが、少なからずこのような傾向が見られる。複数の場面を並列に認識できないと、時間の流れに沿って全体をつなぎ合わせるができない。

映画の場面を会話のテーマに置き換えてみると、話のつながりと主旨が分かりにくいという特性が理解できる。知的障害者の場合、中度から軽度の人では、一問一答はできるが全体の主旨が理解できないという人が多い。話のつながりが分かりにくいから、耳から入る情報を処理するのが苦手になるのである。全体の主旨をつかめないために言葉の断片にとらわれてしまうわけで、重度の人では会話そのものが成り立たないことになる。その反面、視覚情報の操作には優れ、文字を読んで理解する能力が高いから心理テストの結果に大きなばらつきがあらわれる。知的障害者の例で、話はあるのに会話では意味をつかみにくいために筆談に頼る人がいる。筆談にすると話の流れが目に見えるからである。時間の流れに沿って場面や意味をつなぎ合わせる事が難しいことからコミュニケーションの障害が起こるのである。

高機能の人でも傾向は同じで、たとえば、会話の途中でこだわりのある言葉が出てくると、その言葉にとらわれて一方的に話題がそれていく。当人は相手の表情が読めない上に話の主旨や流れをつかんでいないから、一方的にしゃべりまくって相手が困惑する。このようなジコチュウのタイプにはアスペルガー症候群の人がかなり含まれているはず

である。

4. 注意が途切れやすい特性と多動

さて、このような認知特性を持った生徒が教室にいたらどうなるか。広汎性発達障害をともなう生徒は授業がわかりにくいというえに場面認識が途切れやすい。そのため、窓の外を飛ぶ虫が目に入ったり、運動場から大きな声が聞こえたり、他の生徒に話しかけられたりすると、それに気をとられて授業中だという認識が無くなってしまふ。それで、席を立ってウロウロする。ウロウロする子は目立つが、注意力が途切れて授業に集中できない生徒や上の空で他のことを考えているような生徒は目立たない。

知的障害者の事例を調べた経験からいうと、広汎性発達障害を伴う人は幼児期から学齢期まで多動だったという人が圧倒的に多い。多動傾向は成長するにつれて少なくなるのが普通で、体を前後に揺するような常同行動だけが残る人もいる。知的障害を伴う場合は抑制が効かないために授業中にウロウロするのだが、知的な遅れがなければ広汎性発達障害であっても自己抑制ができるのでウロウロする生徒は少なくなる。自閉症・アスペルガー症候群は1～2%、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)まで含めると6%を超えるといわれている。これは目立つ子だけを数えた結果で、目立たない子まで含めるとこれよりも高い率になるのではないかと思う。

注意がそれてしまうのはシングルフォーカスによって複数の場面を同時に認識できない特性から起こる。脳の特性が原因だから言葉による指導では効果を期待できない。知的障害者の例では、強く言い聞かせることで、返ってパニックを起こさせてしまうことがある。ノースカロライナ州で開発された TEACCH は認知特性に合わせた指導法で、日本でも導入例が増えてきている。TEACCH プログラムでは、視覚情報を優先してスケジュールをわかりやすく示し、不要な情報による混乱を防ぐため作業の合間にできるだけ刺激が少ない環境を作ってしばらく休ませるといった方法がとられる。しかし、学校の教室ではそのような方法をとることが難しいので、たとえば言葉で指導する代わりに教室のなかで立って歩く姿に大きくバツをつけた絵を描いて見せるなど、できるだけ視覚的な情報を利用すれば有効である。

広汎性発達障害者は、一旦、行動パターンが刷り込まれると修正が難しい。そのため、小学校に入学するときにはすでに多動傾向が固定している可能性が高い。これを防ぐには、視覚によって構造化された情報を利用し、幼児期から教室の中では静かにするという行動パターンを固定化させればよい。早期発見ができて適切な指導を受けられれば、幼稚園や保育所の段階から対処することが可能である。

5. 想像力の障害

映画館の例でいうと、広汎性発達障害者はストーリーの先読みが苦手である。俳優の表情を読むことも苦手だからラブストーリーやミステリーは見る気がしない。アクション

ン映画なら合間に恋愛シーンが入るだけで、ストーリーは単純明快。銃撃戦では最後に必ず敵が倒れるので予想を裏切らない。また撃った瞬間に相手が死ぬから、原因と結果の間にタイムラグがない。広汎性発達障害者は因果関係を予想しにくいから、タイムラグがあると混乱する。時に、気が短いように思われるのは、タイムラグのある因果関係の想像が難しいからである。逆に、何かに集中すると根気よく続くので、一見、矛盾するように見える。

水戸黄門は、毎回、同じストーリーで、徳川家の印籠に全員が平伏して終わる。かならずチャンバラがあって、最後はすげさん、かくさんが悪者をやっつける。結末が分かっているので安心して見ていられるから、広汎性発達障害者は水戸黄門が大好きである。定型化されたロゴマークにもこだわるから、「葵の御紋」の威力には特に感動する。マクドナルドや吉野家の牛丼は、いつでも同じマークで同じ味がするから、これにもはまりやすい。

広汎性発達障害者には心のかけひきを表現するラブストーリーやミステリーは理解が難しい。だから、ダビンチコードはさっぱり分からないが、心のかけひきなんてお構いなしに斬りまくるラストサムライならからよくわかる。日本のテレビ時代劇は普通の人の想像力を前提に作られているから、斬られても血が出ない。「斬られたら痛いだろうな」なんて想像していたら、アメリカのアクション映画は見られない。ラストサムライのようにスクリーンが血しぶきで染まる映画は、普通の人にはショックが大きい。広汎性発達障害者は傷が見えないと痛みを想像しにくいわけである。

重度の知的障害をともなう自閉症の人があいさつのつもりで相手の肩をたたき、相手に痛い思いをさせることがある。普通は、手加減が分からないのは知的障害のせいだと解釈されるのだが、重度の知的障害があっても傷と痛みの関係が想像できれば抑制できる。手加減が分からないのは痛みを想像しにくいからで、主たる原因は想像力の問題である。

また、相手の痛みを想像できないことが、いじめにつながることもある。広汎性発達障害をともなう子は、コミュニケーションの問題でいじめに遭うことが多い。相手を傷つけるようなことを平気で言うので嫌われ、なかまはずれにされるわけである。このとき、いじめる側に広汎性発達障害の子がいると、相手の痛みを想像できないためにエスカレートしてしまう。これが親子だと、虐待または家庭内暴力になる。親子がともに広汎性発達障害者であれば、相互のコミュニケーションの問題が大きく、相互に思いが通じないために手が出てしまう。親が加害者なら虐待、子供が加害者になれば家庭内暴力となるわけである。虐待事件では「しつけのつもりで」という親の言い訳がよく報道されているが、親が広汎性発達障害者であれば打撃と痛みの関係が想像できないから、しつけのつもりが深刻な結果を招いてしまうことは十分にありうる。

手加減が分からないという特性は、幼児期から視覚的に構造化された情報を与えることで補うことができる。痛い思いをさせてはいけないという教え方では想像力がはたら

かないので、できるだけ視覚的な情報を使って教えるほうがよい。想像力の問題から言葉で相手を傷つけることも起こりやすいわけだが、これについても口にしてはいけない言葉を視覚情報として覚えさせることでトラブルを減らせるはずである。

学校でのいじめが起きた場合、被害者、加害者のいずれかあるいはその双方に広汎性発達障害を持つ生徒がいる場合は、障害特性に合わせた指導をする必要がある。ところが、実際に見分けるのはきわめて難しい。筆者がかかわっていた大阪市発達障害者支援センター（エルム大阪）には教師経験のある専門家が配置され、学校からの要請で調査に行くと広汎性発達障害の生徒がいることがすぐに分かって現場の先生に適切なアドバイスを行うことができる。ただし、全国的には、教育現場と広汎性発達障害の両方がわかるような専門家は極めて少ない。そのため、多くの先生が適切な指導方法がわからないまま困っている。なによりも専門家の養成が急務である。

〈 想創奏 23 号へ続く 〉

ココニアルタメニ（第6回）

～ 「わたし」の自己決定に「あなた」が必要な理由 ～

松藤 栄治

もうすぐ“とことん「わたし」中心モデル”（以下「わたし」モデル）の講習会が開催されるということですので、これを記念して前回に引き続き、今回も「わたし」モデルの解題を通して、障害者支援について考えてみましょう。

このモデルの名称には、「利用者中心」という障害者ケアマネジメントの理念・可能性を、とことん追求すべきであるという考案者の思いが込められているのですが、そこで目指されている「利用者中心」ということの本質が（受講者だけでなく、われわれ勉強会のメンバーも含めて）必ずしも明確になっていないように、前回の講習会から私は感じていました。この名称をストレートに受けとめるならば、利用者の意思（「～したい」）を第一とする「自己決定の尊重」という理念を追求する援助手法として、このモデルをイメージすることになりそうですが（それはそれで間違いではありませんが）、その実施過程を見ていくと、利用者よりも支援者に主導権があるように見えるところがあると思

います。それは、ここで目指されているものが、単なる「自己決定の尊重」を越えて、自己決定の生成それ自体への支援、とでも呼ぶべきことだからなのですが、それがわかりにくいようです。

そこで今回は、このモデルのコンセプトと、現代社会において基底的な価値となっている「自己決定の尊重」という理念とが、どのような関係にあるのか、とくに意思能力にハンディキャップのある人たちに対するケアマネジメントにおいて、支援者は利用者の意思に対してどのように向き合うべきかという、常にある種の緊張感を伴わずにはいられない問題について、考えを整理してみたいと思います。

なお、以下の説明は「わたし」モデルに対する私の理解を述べたものであり、講習会に参加してみたら、説明がこの原稿と全然違っていても、当方は一切関知いたしませんので、あしからず（笑）。

1. 「自己決定の尊重」を突き詰めていくと……

さて、障害者ケアマネジメントにおける支援者の必要性とは何でしょうか？「自分のことを自分で決める（のが一番正しい）」という「自己決定の尊重」の理念を論理的に突き詰めていくと、第三者を交えず自らの手で生活をマネジメントする「セルフ・ケアマネジメント」が、最も望ましいあり方ということになるかと思います。セルフ・ケアマネジメントにおいては、利用者の意思が何者によっても歪められることなく、ダイレクトに実現されていると考えられるのです。この観点からは、現実には現場で行われている支援者によるケアマネジメントは、利用者がセルフ・ケアマネジメントを行うことが現実的には困難であるため、仕方なく、ある種の妥協として実施されているということになるでしょう。

なお、利用者が自らケアマネジメントを行うことの困難には、(本モデルの前提である)利用者が知的な障害のある人たちであるということもありますが、もう一点、その実施には高度な専門性や多くの手間ひまが必要になるという点が挙げられます。つまり、私たちが裁判を行うにあたって弁護士を雇ったり、病気を治すために医者にかかったりするのと同じ意味で、よい地域生活を営むためにその専門家であるケアマネジメント従事者（死語？）にケアマネジメントを代行してもらい、というケースです。このような場合には、「自己決定の尊重」と抵触することなく（むしろ自己決定に従って）支援者の関わりが積極的に求められているといえるでしょう。

2. 支援者は透明な存在であれ!?

しかし問題は、妥協としてであれ積極的にであれ、支援者によるケアマネジメントが求められているときに、「自己決定の尊重」の観点から支援者に期待されている役割（機能）の本質は何かということです。それは、身体障害者介護において「介護者手足論」——介護者は自らの意思を介護場面に持ち込んでではなく、利用者の手足に徹すべきだ

とする考え——がありますが、これになぞらえて言えば「支援者思考補助具論」とでもいべき考え方になるでしょうか。つまり、支援者に求められるのは、利用者の意思のもとに、専門性に基づく情報提供や判断のみを提供する透明な存在としての関わり——要は電卓（計算能力を補う）や辞書（言語能力を補う）と本質的に同じ機能——であり、利用者の意思自体に影響を与えることは慎むべきだとする考えです。ここからさらに、支援者だけでなく周囲の人々の関与も、その力関係により利用者の意思決定を抑圧し歪める可能性があるため、それから利用者の意思を守るべく、支援者にとっては排除すべきものとなってきます。要するに、利用者の意思だけが存在する透明な空間を確保し、セルフ・ケアマネジメントの場合と同様に、利用者の意思をダイレクトに生活に具現化させることが、支援者の役割（機能）だと観念されるのです。

もちろん、この考え方は、利用者が自分で物事を判断できる場合にだけ妥当するわけではありません。利用者の意思が知的障害等の意思能力のハンディキャップゆえに不明確にしか表出されない場合には、彼らの隠れた真の意思をいかにして把握することができるかという、コミュニケーションの困難として問題が再構成されることで、利用者の意思自体には関与しないという態度は保持されることとなります。そして、最重度の障害のある人たちで、いかなるコミュニケーションの工夫によっても意思疎通が困難と判断された場合には、さすがに支援者には利用者の自己決定の領域に足を踏み入れること——たとえば成年後見人等として利用者の意思を代弁する等——が求められますが、このとき支援者には「合理的な経済人」——快樂の最大化と苦痛の最小化に向けて、自身の利害を合理的に計算して行動する行為者を経済学ではこのように呼んだりします——として、つまり脱人格的な計算マシン（透明な存在）として振る舞うことのみが求められるのです。

この立場は、一見議論の余地なくすこぶる妥当なもののように思われます。自分が知的障害者や認知症高齢者で、自分の意思（たとえそれが不適切なものであっても）が尊重されず、自分より（いろんな意味で）力の強い支援者や周囲の人たちの言いなりで生活させられている状況を想像してみれば、そんな生活には耐えられないと誰もが思うでしょう。それゆえ、この「思考補助具論」的な考えは、われわれ支援者の職業倫理を根底で規定しており（そうでない人は、知的障害者等の支援者として適性・センスに問題があると思います……）、われわれ支援者に利用者との関わりにおいて、ある種の自己抑制的な構えをとらせている、というのが現場の実態ではないでしょうか。

3. 自己決定のポリフォニック（多声的）な構造

しかし、果たして「自分の意思だけが存在する透明な空間」において、人は本当に有意義な自己決定ができるのでしょうか？

人間の意思とはどのようなものか考えてみると、それは大別すると、生理的な「欲求」と人間的な「欲望」とから構成されていると思います。このうち欲求の方は、その発生

と充足にあたって、他者の存在を本質的には必要としない非社会的なものです——たとえば食欲は、たとえ一人で生きていても「わたし」の身体内部に一定の時間間隔で発生しますし、また、食物を取り込むことができれば、それが誰かの手料理であろうが調理ロボットの作った物であろうが関係なく充足されます——が、もう一つの欲望の方は違います。われわれ個人が抱いている欲望はオリジナルなものではなく誰かの欲望のコピーにすぎない（「人は他者の欲望を欲望する」）というのが精神分析学の教えるところですが、そのような難しい話を持ち出すまでもなく、私たちは他者の承認を求めて社会的に意味のある何かを欲望し、その充足に向けて悩み苦しむ、また充足できたときには喜び、叶わなかったときには悲しみながら、日々の生活を生きています。欲望は、「わたし」が「他者」と関わる中で生じ、私たちの生活に人間的な深み（生きる手ごたえ）を与えてくれるものだといえるでしょう。「わたし」の意思は、この欲求と欲望が複雑に絡み合うことで、人間的なものとなるのです（たとえば「どこそこの店で食事がしたい」という意思には、生理的な食欲と、その店で食事することの社会的な意味とが、分かちがたく結びついているはずです）。

さて、意思がこのように欲求と欲望から構成されるものであるなら、人間の意思決定が生理的な水準を超えて、人間的なものとして成立するためには、他者の存在が不可欠ということになります。先の「自己決定の尊重」の議論においては、支援者や周囲の人の関与を抑制し、利用者の意思を純粋な状態で保持すること（透明な空間！）が「自己決定の尊重」の理念が要請することであると考えられましたが、ここで示唆されることは、むしろ純粋性を保持するために社会的な関係性から隔離された意思は、欲求の水準で留まってしまわないか、ということです。他者の存在が意識されないとき、欲望のメカニズムは働かず、人間は眼前の生理的な欲求のみで動く「動物」になってしまうのではないのでしょうか（私自身は、休日に自宅にこもってカウチポテトしているとき等によく「動物化している自分」を感じます⁽¹⁾）。支援者を含む周囲の人々が透明な存在であるとき、そのケアマネジメント場面における利用者は、ただ動物的な水準で生理的な快・不快にのみ従っていると考えられます。とくに、コミュニケーション能力や認知能力にハンディキャップのある知的障害者や広汎性発達障害者は、この社会的な欲望の回路が自然にしているだけでは働きにくいのではないのでしょうか。

思想家のM・バフチンは、複数の主体がひとつのテキストに共在し、その多数の声が響きあう構造を「ポリフォニー」と呼んで、それが単一主体によるものよりも豊穡なシステムであることを述べていますが⁽²⁾、人間の意思決定にもまた同じことがいえると思います。つまり「わたし」の意思＝自己決定は、「わたし」を取り巻く他者たちの声に満たされたポリフォニック（多声的）な構造を有することで、より豊かなものになると考えられるのです。

4. 「わたし」の自己決定に「あなた」が必要であるということ

それゆえ、真の人間的な自己決定、その人が生きる手ごたえを感じることのできる自己決定を促すには、自己決定のプロセスに「わたし」を取り巻く他者たちを、透明な存在ではない顔の見える他者として、参入させることが必要だといえるでしょう。他者たちの声を、「わたし」にとって抑圧にならない形で、しかし「わたし」の欲望を刺激するように、「わたし」の自己決定に参入させること。「わたし」モデルが目指しているのは、この「わたし」の自己決定がまさに生成されようとしている局面を、より豊かなものにするケアマネジメントだといえます。

「わたし」モデルでは、アセスメントにおいては、「本人の思い」のほかに、「支援者の理解」や「周囲の人の思い」が頻繁に出てきます。通常のケアマネジメントでは、支援者の理解したことのみが、あたかも客観的な事実のように記述されますが、このモデルでは利用者の生きる世界の登場人物たちの声が、そのまま収録されます。そのため、利用者を取り巻く人々の様々な声が、アセスメントシートの中で、ポリフォニックに響きあっているのです。

また、支援計画の作成においては、「支援者が担う役割・責任」と「本人が担う役割・責任」とが並置され、計画がどちらか一方の理解・意思に還元されない構造となっています。この二つの「役割・責任」の間のせめぎ合いにおいて、利用者は支援者を通して彼を取り巻く他者たちと向かい合うことで、人間的な意思決定を行うことができるのです。このメカニズムにより、計画作成プロセスは、利用者の人間的な成長（エンパワメント）のきっかけとして機能すると考えられます。

このとき支援者に求められるのは、アセスメントでつかんだ周囲の人々の声を、利用者の「わたし」に向けて、効果的に構造化することだといえるでしょう。いわば自己決定の触媒のような役割です。それは、利用者から一步引いた自己抑制的な構えの対極にある、むしろ利用者との格闘ともいえるような人格的な関わりによって、はじめて可能なことだと思います。もちろん、このことは、支援者が利用者に対して親身に上から関わることを肯定・免罪するものではありません。支援者が利用者に対して持つ権力性への自覚・警戒心と、それでも踏み込まなければならない矛盾に、常に激しく引き裂かれているのが、正しい支援者のあり方なのです（この悩みを感じなくなったときは、潔く支援者を引退しましょう）。その関係性の具体的なイメージは私の中でもまだ十分に明確になっていませんが、利用者と支援者とが、互いの成長を賭けて切磋琢磨するような関係ではないかと思います。

顔の見える「あなた」が関わることで「わたし」は自己決定し成長できる。これは支援者として最高の喜びで、悩み苦しむ価値のあることだと思いますが、いかがでしょうか？

註

- (1) ちなみに、この社会的な欲望の水準の減退とそれによる「動物化」の進行は、障害者の問題に限定されず、現在の日本社会一般に妥当するトレンドであると言われていています。東浩紀『動物化するポストモダン』講談社現代新書(2001)参照。
- (2) ミハイル・バフチン『ドストエフスキーの詩学』ちくま学芸文庫(1995)参照。

地域生活を支えるための
知的障害者ケアマネジメント

とことん「わたし」中心モデル講習会 2

昨年に引き続き、とことん「わたし」中心モデル講習会を開催いたします。

昨今の相次ぐ大規模な制度転換による混乱や不安のなか、本当に大切なことを見失わずにいたいという強い思いから、昨年度、第1回目の講習会を開催しました。初めての講習会の開催で不安と期待が同じくらいというのが正直なところでしたが、講習会を終えてみると、受講して下さった方々から多くの共感や励ましをいただくことができました。その声に後押しを受け、この1年間でさらにモデルに改良を加え、発達障害のある子どもやその家族を含めた支援場面にも活用していただけるものにバージョンアップさせることができました！！



私たち障害者ケアマネジメント勉強会では、「利用者中心モデルの課題への挑戦」「職人芸からの脱却」「現実の社会と制度と向き合う」の3点の目的を掲げながら、本来あるべきケアマネジメントとは何かを考え、その実用化を目指して検討を重ねてきました。その結果、知的障害

のある人のエンパワメントと権利擁護に着目して、“とことん「わたし」中心モデル”を開発しました。このモデルは、ケアマネジメントを基盤とし、個人将来計画に改良を加えた計画法を用いた地域生活を支援するための具体的な方法です。このモデルで最も重要な視点は、「利用者の主体的な参加」「利用者の役割の重視」「さまざまな変化の可能性」であり、重要な方法として「チームアプローチによる支援方法の具体化」「継続的な研修の重視」を掲げています。

このモデルを実用化してからおよそ2年が経ちます。すでにさまざまな効果が生じています。例えば、このモデルのアセスメントシートには、利用者や周囲の人の言葉や行動を記入するだけでなく、支援者がそれらをどのように理解し、今後のあり方を考えているかを記入します。そのため、支援者には利用者のことをより深く知ろうとする姿勢が生まれます。また、このモデルの計画作成は、利用者に関わる支援者ら自身が、利用者の支援の方向性についてどのように考えているかをシートに記入することから始められます。そして、それらのシートをもとに利用者自身を含めた関係者によるケース会議が開催されます。多角的な見解が示されることによってケース会議の出席者は利用者の全体像を捉えやすくなります。また、支援者がそれぞれに深く考察した見解を持って話し合うため、多くの意見が交換されより深く利用者の状況を理解して計画を作成することが期待できます。

この講習会によって、“とことん「わたし」中心モデル”を多くの方に知っていただき活用していただきたいと考えています。そして、研修会にご参加いただいた皆様から意見をいただき、ともに改良し発展させ、共通の方法を確立していきたいと思っています。実際に活用していただけるよう、研修会では次頁のようなプログラムを企画しています。皆様のご参加をお待ちしております。

開催要項

- ◆ 開催日程・・・平成20年11月21日(金)～23日(日)の3日間
- ◆ 開催場所・・・大阪市城東区中央2-11-16 城東区在宅サービスセンターゆうゆう
大阪市城東区蒲生3-11-10 マサキビル3F
初日：ゆうゆう 二日目、三日目：マサキビル

- ◆ 受講料・・・5000円(資料代)講習会一週間前までに

郵便振替「社会福祉法人そうそうの杜」

口座番号 00940—5—185986までお振込み下さい。

●1日目のみ公開にしますのでご出席希望の方は資料代500円を当日徴収します。

公開講座は先着40名とさせていただきます

- ◆ 募集人数・・・20名 ※定員になり次第締め切らせていただきます。
- ◆ 応募方法・・・この案内の最終頁にある申し込み用紙にご記入の上、FAXにてお申し込みいただくか、ホームページ上の申し込み用紙にご記入の上、メールにてお申し込みください(sou-sou.comをご覧ください)。
※ただし、3日間全ての日程の受講が条件となります。
- ◆ 研修プログラム・・・以下の通りです。都合により変更する可能性があります。

1 日 目	9:00—	開場・受付開始
	9:30—	開会の挨拶
	9:30—12:45	鼎談「広汎性発達障害と障害者ケアマネジメント」 研究者・実践者による基礎理解から地域生活までを語る
	12:45—13:45	昼食休憩
	14:00—17:00	講演「障害者ケアマネジメントについて」(仮) 東洋大学 教授 小澤 温氏

2 日 目	9:00—	開場
	9:15— 9:30	挨拶と本日の予定の説明
	9:30—12:00	とことん「わたし」中心モデルの考え方・作成方法の説明など
	12:00—13:00	昼食休憩
	13:00—14:00	参加型・模擬アセスメントの実施
	14:00—16:45	とことん「わたし」中心アセスメントシートの作成、発表など
	16:45—17:00	アンケート記入、第二日目終了の挨拶

3 日 目	9:00—	開場
	9:15— 9:30	挨拶と本日の予定の説明
	9:30—12:00	とことん「わたし」中心モデルの考え方・作成方法の説明など
	12:00—13:00	昼食休憩
	13:00—16:00	とことん「わたし」中心計画の作成・発表など
	16:00—16:45	研修全体の感想・意見など
	16:45—17:00	研修方法の紹介、アンケート記入、研修終了の挨拶など

とことん「わたし」中心モデル講習会

申し込み用紙

(講習会3日間 ・ 1日目の公開講座のみ) いずれかに○をつけて下さい。

送り先

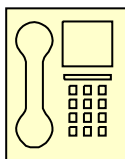
社会福祉法人 そうそうの杜

地域生活支援センターあ・うん

FAX 06-6167-2622

Mail sou-sou@gol.com

ご所属		ご氏名	
お勤め先の住所			
ご連絡先	TEL	FAX	
メールアドレス			
講習会へのご希望等がございましたらお書きください。			



ご不明な点等ございましたら、事務局：社会福祉法人そうそうの杜（06-6965-7171）までお問い合わせください。（担当 よしみ 吉見）

- 1日目のみ希望の方もお手数ですが可能な限りお申し込みお願いいたします。

賛助会員にご協力をお願いいたします



賛助会員の皆様、ご協力いただきましてありがとうございました。

なお、賛助会費を御振込いただく場合は下記の郵便振替口座にお振込み願います。

一口：2,000円

振込先(加入名)：そうそうの杜

口座番号：00940-5-185986

賛助会費（平成20年07月21日～10月21日にご支援いただいた方）

上野 三郎	渡辺 沙淇子	勝賀野 淑子	北島 太郎	岸部 拓朗
辻 吉雄	辻 八重子	河本 芙美子	富山 理子	渡辺 勇雄
原田 鷹男	塩野 博	武智 保博	塩山 由美	横川 清隆
橋本 信	安藤 佐江子	浜口 慶子	中山 和代	井口 友子
大谷 眞造	松浦 邦和	松井 富士子	田中 利幸	三宅 克英
椎木 明美	綿谷 陽子	小澤 温	岸本 榮	板谷 千代子
岩尾 恵津子	今田 寿孝	渡邊 晴菜	市川 毅	占部 泰崇
中郷 芙美子	大屋敷 百合子	中島 晴菜	野間 満典	徳岡 信
東 貴美子	初瀬 まり子	前田	太居 千晶	太居 久実
福 亨	福 総	福 葉子	福 理	福 寛
小澤 茂	小澤 日出子	平塚 亜起	重水 通宣	重水 奈津
新田 真夕	長田 英二	田中 伸幸	中島 勝	
大阪市立盲学校 鍬の会		大阪市立思斉養護学校 岩井 宏		
特定非営利活動法人 のんきもの		NPO法人 こころタイフーン		(敬称略、順不同)

一般寄付（平成20年07月21日～10月21日にご支援いただいた方）

面高 雅紀	吉見 重則	竹本 伊津子	松端 克文	竹中 康豊
荒井 洋一	春本 静良	澤田 瑞恵	入江 隆	宮崎 正広
嘉本 達良	飯田 富美子	(株)ペアグ	ヤマワキ商店	
肢体不自由児者	父母の母			(敬称略、順不同)

その他、地域の方々に牛乳パックや様々な物品等、ご寄付を頂いておりますことを心より感謝申し上げます。

社会福祉法人 ^{もり} そうそうの杜

大阪市城東区鳴野東3丁目18-5

Tel : 06 - 6965 - 7171 Fax : 06 - 6167 - 2622

ホームページ : sou-sou.com E-mail : sou-sou@gol.com

地域生活支援センターあ・うん 相談支援事業 居宅介護支援事業

とことこっと 居宅介護・重度訪問介護・移動支援

大阪市城東区鳴野東 3-18-5

Tel 06-6965-7171 Fax 06-6167-2622

庵げんげん 生活介護

(主)大阪市城東区中 1-6-23(庵)

Tel/Fax 06-6935-0909

(従)大阪市城東区蒲生 3-11-10 マサキビル 1F(げんげん)

Tel/Fax 06-6935-1727

伝 児童デイサービス

大阪市城東区蒲生 3-11-10 マサキビル 2F

Tel/Fax 06-6930-6540

創奏座座 就労移行支援・就労継続支援 B 型

(主)大阪市城東区中央 1-7-27(創奏)

Tel/Fax 06-6935-3794

(従)大阪市城東区鳴野西 4-17-23(座座)

Tel/Fax 06-4258-6013

つむぎ館 就労継続支援 B 型

大阪市城東区関目 1-14-21

Tel/Fax 06-6933-7269

想縁綾 ケアホーム

大阪市城東区内3ヶ所

添 短期入所施設・日中一時支援

大阪市城東区鳴野西 5-18-13

Tel/Fax 06-6965-1235

大阪市つどいの広場事業 だんだん

大阪市城東区中浜 3-22-9 ラシーヌ中浜 1F

Tel/Fax 06-6961-5505

編集後記

無事、想創奏 22 号の編集を終えることができました。H20 年 11 月より、想創奏とは別にそうそうの杜新聞を発行することになりました。そうそうの杜をもっと身近に感じてもらいたい、もっと知ってもらいたい、という思いから、「そうそうの杜 五ヵ年計画」の中で発案されたものです。生まれたてホヤホヤの新聞ですが、一緒に育てていただけたら嬉しく思います。想創奏 22 号に同封していますので、ご意見やご感想、要望などドシドシお伝えください p(^o^)q(は)

